

## ＜ブラックバイト対策＞関係3機関との連携による 「アルバイト知っ得！セミナー」を開催

県立広島大学では、本学学生を対象とし、平成 28 年（2016 年）5 月 18 日（水）16 時 20 分から、広島労働局、広島南税務署、広島県社会保険労務士会から講師を招聘し、ブラックバイト等のトラブル対処を含むアルバイトに関する講習会を開催します。本講習会は今年度初めて開催するもので、専門家が一堂に会して講習をすることが特徴です。

### 1 実施概要

- (1) 日程 平成 28 年 5 月 18 日（水） 16 時 20 分～17 時 50 分

|            |                  |
|------------|------------------|
| 16 時 20 分～ | 総合教育センター長あいさつ    |
| 16 時 25 分～ | 広島県社会保険労務士会による講習 |
| 16 時 50 分～ | 広島南税務署による講習      |
| 17 時 15 分～ | 広島労働局監督課による講習    |
| 17 時 40 分～ | 質疑応答、アンケート記入     |

- (2) 場所 県立広島大学広島キャンパス 教育研究棟 2 2143 大講義室  
※遠隔講義システムを利用し、庄原・三原キャンパスへも配信します。
- (3) 参加者 県立広島大学学生（希望者） 50 名～100 名程度

### 2 本件の背景

ブラックバイトがメディアに取り上げられるようになり、本学の学生からも「辞めたくても辞めさせてもらえない」「学業を優先することができない」等の相談が教学課に寄せられるようになりました。

昨年度は、ブラックバイトに関する注意喚起ポスターを作成・掲示する等の対策を行いましたが、今年度は労働局、税務署、社会保険労務士会から講師を招聘し、アルバイトに関する講習会を共同開催することで、学生にアルバイトに関する正しい知識を身に付ける機会を提供し、ブラックバイト等のトラブルに巻き込まれることを未然に防止できるよう企画しました。